



新潟県

ニーフル

Ni-ful企業の皆様が行う女性の採用・職域拡大など、

女性が働きやすい職場づくりを支援します！

補助金を活用し、「えるぼし認定」の取得を目指しましょう！



新潟県女性に魅力ある 職場づくり支援事業 補助金



募集期間

令和8年12月28日まで

補助限度額

100 万円 ~ **200** 万円

補助率：1/3 又は 1/2



事業者の認定区分に応じて、補助率及び補助限度額が異なります。(詳細は裏面をご覧ください)

女性に魅力ある職場づくりに関する
以下のような取組に活用できます！

【ソフト事業】

- ・ 女性の採用拡大に向けたホームページの制作・改修
- ・ 社内研修の実施及び外部研修への参加
- ・ 新たな休暇制度や福利厚生制度の創設・変更 など



【ハード事業】

- ・ 女性専用施設等（更衣室、シャワー室、休憩室、トイレ等）の設置・拡張 など

※令和9年2月28日までに完了する事業が対象となります

補助事業者の要件

- 「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度 (Ni-ful)」の認定を受けていること
- 常時雇用する労働者の数が 300 人以下であること
- 女性活躍推進法に規定する「一般事業主行動計画」を策定・届出していること
- 上記計画において「えるぼし認定基準」に掲げる数値を上回る目標設定をしていること など

※ 詳細は、県ホームページに掲載の「募集要領」等をご覧ください。



補助対象経費

補助事業者が県内で実施する事業であり、かつ、「一般事業主行動計画」に定める数値目標が「えるぼし認定基準」に掲げる数値を上回っており、その達成に資すると認められる取組に必要な以下の経費が対象

	補助対象経費	(主な取組例)
ソフト事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門家謝金、講師謝金、講師旅費 ● 委託料（コンサルティング料を含む） ● 研修等受講料 ● 施設等借上料 ● その他知事が必要と認めるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の採用拡大に向けたホームページの制作・改修 ・社内研修の実施及び外部研修への参加 ・新たな休暇・福利厚生制度の創設・変更 ・女性社員意識調査の実施 など
ハード事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 工事請負費、設備等購入費 ● その他知事が必要と認めるもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性専用施設等（更衣室、シャワー室、休憩室、トイレ等）の設置・拡張 など

※ 補助対象経費はソフト事業及びハード事業の合計額（税抜）となります。

補助率・補助限度額

<p>Ni-ful 企業 (ゴールド認定)</p> 	<p>補助限度額 200 万円</p> <p>補助率 1 / 2 以内</p>	<p>Ni-ful 企業</p> 	<p>補助限度額 100 万円</p> <p>補助率 1 / 3 以内</p>
---	---	---	---

申請方法・お問い合わせ先

< 申請方法 >

補助金「交付要綱」「募集要領」「Q&A」を県ホームページにてご確認の上、募集期間内に、申請書類を郵送又はメールでご提出ください

県ホームページ

ニール女性活躍補助金

検索



< 申請・お問い合わせ先 > 公益財団法人新潟県女性財団 (業務受託者)

〒950-0994 新潟市中央区上所 2 丁目 2-2 (新潟ユニゾンプラザ 2 階)

電話 : 025-285-6610 メール : nintei-jimukyoku@npwf.jp



< 県担当 > 新潟県 知事政策局 政策企画課 (男女平等・共同参画推進室)